

2026 年 8 月 12 日

株主各位

東京都中央区日本橋本町一丁目 5 番 4 号
北興化学工業株式会社
代表取締役社長 佐野 健一

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 4 月 21 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分する株式の種類および数	普通株式 15,000 株
2.	処分金額	1 株につき金 1,780 円 ※ 2026 年 4 月 20 日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容および価額	2026 年 4 月 21 日開催の当社の取締役会決議に基づき、北興化学工業従業員持株会の会員のうち従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する当社の従業員に付与され、当該従業員から北興化学工業従業員持株会に拠出される当社に対する金銭債権合計金 26,700,000 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 1,780 円）を現物出資の目的とする。
4.	処分期日	2026 年 8 月 31 日

以上